

第3回 日野市子どもの貧困対策推進委員会 議事録

日時：平成31年2月18日(月) 午前10時00分～11時25分

場所：本庁舎5階 505会議室

出席委員：福田副委員長、星野委員、藤浪委員、本村委員、山口委員、中村委員、高橋委員、
篠崎委員、山下委員、赤久保委員【10名】

欠席委員：阿部委員長、加藤委員、小林委員【3名】

事務局：青木センター長、萩原課長補佐、中川係長、大野係長

庁内連絡会委員：三好男女平等課長、星野納税課長、櫻井都市計画課係長、北島産業振興課
長、箕野生活福祉課長、山崎健康課長、中田保育課長、谷子育て課長、堀
辺子ども家庭支援センター長、重山主任統括指導主事、加藤学校課長、木
村生涯学習課長

コンサルタント：莫根、小川

【配付資料】

- ・平成30年度子どもの貧困対策基本方針 進行管理状況(資料1)
- ・日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱(資料2)
- ・日野市子どもの貧困対策推進委員会委員名簿(資料3)

1. 開会

- ・傍聴者はなし。

2. 協議内容

(1)委員の変更について

- ・事務局が資料3に基づいて説明を行った。

事務局：委員変更について説明をさせていただく。資料3をご覧いただきたい。民生児童委員の代表者、小黑委員の中部地区副会長退任により、小黑委員から中村委員へ変更となることをご報告する。なお、委嘱状については、机上配布とさせていただいている。中村委員からは自己紹介をお願いしたい。

中村委員：小黒委員に替わり、私がこちらに出席することになった。よろしくお願い申し上げます。

(2)各施策項目の進捗状況について

- ・事務局が資料1に基づいて説明を行った。

事務局：各施策項目の進捗状況についてご説明する。子どもの貧困対策の基本方針では、5つの基本的方向性を定めており、そこに紐づく形で、具体的に何をやるのかを施策項目として設定し、その施策項目の中でさらに細かく事業を位置づけている。この基本的方向性ごとに施策項目と事業の進行状況について説明させていただく。

資料1の1ページ、基本的方向性1「子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます」について、真ん中の表をご覧いただきたい。基本的方向性1には5つの施策項目があり、12月末現在の進捗状況については右の列の通りである。12月末現在の状況のため、「進捗状況(中間)」という表記になっている。また、表の右下に進捗を判断する基準がある。各施策項目の事業についてはいろいろな取組があるが、すべての事業で取組を実施している場合は「実施」、半数以上の時は「概ね実施」、半数以上の事業で取組が行われていない場合には「未実施」としている。本日は、進捗状況が「概ね実施」あるいは「未実施」の施策項目についてご説明したい。

各事業の説明に入る前に表の見方をご説明する。表の左から、「事業(担当課)」、「最終年度(平成33年度)の目標」、「平成30年度の計画」、「平成30年度の実施内容」、「進捗状況(12月末現在)」、「見えてきた課題」、「平成31年度の計画」、「最終年度(平成33年度に向けた実施内容)」となっている。

5ページをご覧いただきたい。「施策項目4 社会体験や文化に触れる学習の提供」で、「概ね実施」になっている「①地域企業との連携による就業体験の実施」については、「プログラム体験教室」を順調に実施している。しかし、子どもの貧困対策に繋がっているのか効果の検証ができない、というところが課題として見えてきている。

次に「②地域の文化や催し物等の参加機会の拡大」において、「②-4」は新撰組のふるさと歴史館が担当している。新撰組のふるさと歴史館は、参加費無料の体験学習会や歴史館から外に出向いていくアウトリーチ活動を計画している。今年度実施したイオンモールでの体験学習会では、これまで歴史館に来館したことがないような層の参加があったということだ。今後、これを踏まえてアウトリーチ活動が求められている。

続いて、6ページ上段、「③様々な体験や文化に触れる場の提供」の中の、図書館が担当している「③-3」について。援助を必要とする子どもと関わる団体や施設へのリサイクル資料の提供や配本についての聞き取り、図書館の利用や行事等の積極的なPRを計画していた。今年度、諸行事のPRや配本等について色々な施設の要望の聞き取りを行った。今後は、援助を必要とする子どもと関わる団体や施設の中でも、特に困難な状況を抱えた子どもが参加している「ほっとも」に対して、より具体的な要望を聞き取っていくことが必要になっている。

6 ページ下段の「施策項目 5 学習意欲の経済的な面からの支援」における「①奨学金の効果検証」については、奨学金の給付充実に向け、利用者に向けたアンケートを実施し、効果を検証する計画だ。12 月末現在での進捗状況は「未実施」だが、3 月にアンケートを実施する予定となっている。

次に 7 ページをご覧ください。基本的方向性 2 「安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります」であるが、この中では「施策項目 1 食習慣の改善、食事提供等の支援」、「施策項目 5 若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施」がいずれも「概ね実施」となっている。また、「施策項目 3 生活習慣等の定期的な把握」については「未実施」である。

8 ページの「施策項目 1 食習慣の改善、食事提供等の支援」における「②情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育推進」の中「②-3」について。認可保育園の公民栄養士会では、食習慣改善のため情報共有・情報提供を行っている。しかし、栄養面で素晴らしいレシピを提供しても、家庭によっては作りたくても作れない事情があるのではないかとということが課題として見えてきている。

続いて、10 ページをご覧ください。「施策項目 3 生活習慣等の定期的な把握」の「①生活実態調査の定期的な実施」においては、平成 31 年度の調査実施に向け、調査についてさまざまな知見を有する大学等々と共に有効な調査方法・予算額の検討等を行った。また、調査実施に関係する庁内各課との協力体制も確認したところだ。しかし、しっかりとした調査と分析を行うには、それなりの予算措置が必要であるということが見えてきたので、平成 31 年度の実施は見送った。その下の「②貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施」についても、上の生活実態調査と一体的に実施する予定であったため、上の①とほぼ同様の状況となっている。

次に、12 ページの「施策項目 5 若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施」における、「②若者に対する就労支援の強化」の中の「2-②」については、セーフティネットコールセンターが担当しているが、市内の企業や関係機関と連携した若者が就労体験できる場の提供と、就労準備事業の実施を検討した。具体的には、当該事業を実施している複数の自治体を視察して、いろいろな観点から検討し、方向性を決定した。結果、潜在的対象者の掘り起こしと、事業を実施するためにはある程度のスペースを持つ会場が必要だということで、平成 31 年度の実施を見送った。

13 ページをご覧ください。基本的方向性 3 「子どもに関わる経済負担の軽減を図ります」では、「施策項目 1 公的制度による適正な支援」、「施策項目 4 家庭の自立に向けた支援の充実」がいずれも「概ね実施」である。

14 ページにある「①生活保護の適正な補足による生活支援の強化」において、就労自立支援プログラムの正確な実施・推進については、すべての方をプログラムに繋ぎきれていない状況だ。組織的な支援技術の向上が課題となっている。

続いて、一番下の「⑤中学クラブ活動に係る個人負担費用助成制度の検討」については、多摩地域各地や国・東京都の動向を注視している段階のため、「未実施」になっている。

16 ページをご覧ください。「施策項目 4 家庭の自立に向けた支援の充実」の中の「②

女性の再就職支援、ハローワークと連携して就労支援」では、ハローワークと連携し、広く女性を対象に就労支援セミナー・就職面接会・キャリア相談等を実施している。これらの取り組みが実際の就職に繋がるかどうかが課題となっている。

「⑤ひとり親セミナーの充実」は、年2回のセミナーについて、過去の参加者へのアンケート等を参考に開催場所・内容の検討をしているが、今ひとつ参加人数が増えない状況だ。17ページの基本的方向性4「子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組めます」では、「施策項目2 安心して子育てができる環境の整備」が「概ね実施」である。19ページをご覧いただきたい。「施策項目2 安心して子育てができる環境の整備」にある「②組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入」については、貧困の視点も盛り込み、検討委員会でセンターの案を作成中だ。この中では、中学校卒業後の子どもに対する支援の必要性に対しても検討が必要ではないか、ということが見えてきている。

続いて、21ページの基本方向性5「効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します」においては、「施策項目1 支援を要する子どもの情報集約と連携」、「施策項目4 関係職員の気付きを促す研修の実施」がいずれも「概ね実施」となっている。

22ページ上段の「施策項目1 支援を要する子どもの情報集約と連携」の中の「①組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入」は、先ほどの基本的方向性4、施策項目2の②の再掲だ。内容は先ほどご説明した通りとなっている。

次に、23ページをご覧いただきたい。下段の「施策項目4 関係職員の気付きを促す研修の実施」、「①職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施」について。平成31年度は5月に部長職・課長職を対象に研修を行った。その後1月に課長補佐職・係長職を対象に研修を実施したが、対象者229名のうち、81名が業務上の都合などで欠席だった。今回は日程調整を入念に行いたいと考えている。なお、欠席者については、平成31年度に当該研修を受講してもらう予定だ。

以上で説明を終わるが、今回、資料1がA4サイズとなっており、字が非常に小さく見づらかったことをお詫び申し上げます。次回からはA3版で準備したいと考えているので、本日のところはご容赦いただきたい。

【質問・意見等】

星野委員：前回はお休みさせていただいたので、今日は議事録を読んだから参加しているのだが、その中で気になったことがある。ニュース等でも話題になっている千葉県野田市の件については、関係各課の連携という問題が挙げられていたと思う。前回の議事録や今回の資料において、いろいろなところで「連携をします」と出てきているが、連携については、今回の事件等を受けて再検討をしたのか、あるいはもともと日野市としてそのようなことがないように検討していたのだろうか。そうしたことが市民の方には見えていないと思うので、できれば状況が市民にもわかるような形でお答えいただきたい。

事務局：基本方針においては事業が76あり、事業に関係する課がどこになるかで連携の仕方は違うが、虐待については子ども家庭支援センターが担当しているので、後ほど子ども家庭支援センター長からお話しいただきたい。事業を実施するにあたって各課がどう連携し

ていくのかは、非常に重要な部分なので、野田市のようなことがないように議論しているところだ。

子どもの貧困とは違う観点になるが、生活困窮や貧困の問題を抱えていると、追い込まれた末に「自殺」という最悪のケースに至る場合もある。現在日野市では、自殺総合対策基本計画の改訂作業を実施しているが、その中で来年度からの新しい事業に「SOSの出し方の教育」というものがある。野田市のケースでは、小学校4年生の女の子が出したSOSをしっかりとキャッチできなかったという状況だったので、キャッチの仕方についてもしっかりと取り組んでいくために、いろいろな点で野田市の事例を参考に議論をしている。

子ども家庭支援センター：先日の野田市の事件やその前の目黒区の事件など、大変痛ましい事件が続いており、私たちも虐待対応をしている中で、こういうことは絶対あってはならないということで、職員一同、係・課の中で話し合いを行ったところだ。

現在の対応については、まず、幼稚園・保育園・小学校・中学校、ご近所の方々、民生委員の方々など、さまざまなところから子ども家庭支援センターに連絡が入った場合には、必ずお子さんを見に行く。「東京ルール」というものに基づいて、ご家庭や保育園・幼稚園を訪問し、お子さんの状態を確認して、その上でご両親にお会いしてお話をする。もちろん問題がない場合もある。しかし、何か問題があった場合には、関係機関の方々、例えば連絡のあった保育園の保育士さんや園長先生、ご近所の民生委員さんなどと話し合いをし、継続して支援をさせていただく。お子さんが小中学生の場合には、小学校・中学校の先生方の協力を得て、関係機関の方々などどのような支援をしていくか、支援の方向性を決めて、継続した支援を行っている。また、小中学校の方でも各家庭の家庭訪問を実施していただいているので、そうしたところからも保護者の方との関係性を大事にしながら、支援をしているところだ。

子ども支援センター自体が新しい部署であるため、関係機関の方々がセンターの存在や取り組み内容を知らないという場合もある。そこで、私たちは保育園や幼稚園の園長会、小中学校の校長・副校長会、学童クラブの指導員さんが集まる会議に出向き、センターの説明をし、虐待の疑いがある、というくらいでも構わないので、お子さんに何かあった場合には必ずすぐに連絡をくださいと、ご協力をお願いしている。併せて、児童相談所とも連携し、庁内の関係各課、健康課、学校各課、教育委員会の各課などと情報交換の場を持っている。

そのように、大変なご家族やさまざまな問題を抱えたご家族を、いろいろなところが協力しあいながら支援をしていく、という体制をつくっているのです。皆様方も、もし「心配だな」というご家庭があったら、ぜひ子ども家庭支援センターに連絡をしていただきたいと思います。さらに、外国籍のお子さんも多くなってきている。その場合は言葉の壁が大きく立ちほだかるので、国際交流協会等に協力の依頼をしている。私たちが訪問する際などには通訳をしていただいて、その上で保護者の方に対する支援を行っている。今後もさらに強化していきたい。

事務局：全体に関わる部分では、基本的方向性5の中に「関係職員の気付きを促す研修の実施」（資料1の23ページ）として位置づけているので、こうした研修の中でも、今回の野田市の事例を参考に内容を組み立てていく必要があると思っている。

福田副委員長：今の星野委員からのご意見・ご要望というのは、こういう事件が起きたときに日野市ではどうなっているのか、市民の方々はもっと正確に知りたいということが背景にあると思う。今いろいろとご説明いただいたようなことがわかりやすく伝わり、市民が安心して子育てに向かえるという地域の環境づくりが、ベースの課題としていろいろな課に関わってくるのではないかと感じた。

山口委員：事務局からもご説明いただいたが、貧困対策の取り組みの進捗状況については市の広報やホームページ等で公開されているのだろうか。

事務局：毎回、進行状況は推進委員会の資料という形で公開しており、また委員会の議事録も公開している。

山口委員：全部で76項目あって、平成30年度はここまで取り組みましたというように、今配られた資料のような形で公開されるということだろうか。

事務局：その通りだ。毎回推進委員会を開催するたびに公開している。本日の分についても、整理がつき次第、公開する予定だ。

山口委員：なぜこのようなことをお聞きしたかと言うと、これはあくまでも、行政からの情報発信という形になっているが、実際に市民や貧困家庭が知りたいことというのは、受け手の立場に立った情報ではないのか。先ほどの虐待問題もそうだが、受け手が理解しやすいように、どう対応していくかが問われていると思う。その辺りはいかがだろうか。

事務局：われわれが取り組んでいる中で、市民の方が必要とする支援の情報はさまざまということ、また市民の方々や貧困の方の理解の仕方や能力の違いなども見えてきたので、情報発信をどう工夫するかということと同時に、どれだけ広く情報が伝わるかについても検討しているところだ。

山口委員：ぜひよろしくお願ひしたい。

福田副委員長：情報発信を迅速にかつ丁寧ということが問われているのだと思う。情報を入手する際、ある程度の年齢の方は余裕があるので、じっくり市の広報誌などを読むことができるが、仕事に追われているような20～30代の方々は情報を自分から取りに行くのが難しい。どうしたら、20～30代の方々に関心を持ってもらえるのか、施策を理解していただけるようにわかりやすくできるのか、自分の生活の次のステップに繋げてもらえるのか。どの自治体でもそうだと思うが、そのような情報の繋ぎというものが課題になってきているのではないか。資料を読んでいると、それぞれの施策がどのように市民の方々の生活に繋がるのかが見えにくく、行政文書のような硬い感じがする。分かりやすくなるよう、ぜひ取り組んでいただきたい。

藤浪委員：16ページの「家庭の自立に向けた支援の充実」という項目があるが、日頃支援をしている家庭を見ると、私も非常にここは大事だと思っている。最近、経済的自立が必

須だと思われるご家庭に関わっていて、そこのお母さんに、私が就労支援についていろいろとお話する。しかし、彼女は「私は小学校4年くらいの学力しかない」、「夜の仕事しか知らない」と仰っていて、自分の将来を描くことができない。この方にいきなり就労支援のお話をした私が間違っていたな、と思った。また、本人は父子家庭で育ったので、家事の継承がなく、食育をする段階でもない。何をどう料理したら食べられるのか、まずはそういうところから伝えていかなければいけない。

今の仕事はずっと続けられないだろう、と端から見たら思うのだが、本人は今の生活で精一杯なので、彼女にこの中の施策のどこを当てはめたらいいのだろうか、と考えると、就労に向けたハードルをもっと低くしなければいけないのだろうと思う。女性としてこれからどう生きていくか、ということについての施策が必要だと感じる。また、家事支援も重要だ。乳幼児のご家庭や生活保護のご家庭には制度として家事支援が提供されるが、そうではないご家庭の方にとっては、家事支援のハードルが高い。お金がかかってしまう、自分のできないところを知られたくない、というハードルを下げていくのが非常に難しい。どう施策に反映するかは難しいところだと思うが、現場で感じていることをお話しさせていただいた。

福田副委員長：やはり、実際の事例を中心に、何ができるかという観点から施策をつないでいく、ということがこれからの課題だと思う。また、このような方がいて、どう支援をしていけば良いか、となったときに、それぞれの部局が「これができる」という提案をして、議論されたものを、例えば藤浪委員が使いやすいように整えて本人に渡していくというような、丁寧なことができないだろうか。理想としては、一つのケースに対してチームを立ち上げ、対処していくような形だ。お子さんがいればお子さんの学校や幼稚園、また就労に関わる機関など、関係する部局や職員の方々が、問題意識と共通の目的を持って具体策を出していけば、実際の支援に繋がるのではないかな。

山口委員：今副委員長が仰ったように、ケースを例示して、それに対してこういう支援ができるという形の情報発信がとても大事だと思う。ぜひお願いしたい。

福田副委員長：それが一番分かりやすい。架空の事例でも良いと思うのだが、こういう立場の人がいて、その人はこう助かった、という例を、一つでも二つでも出していくことで、行政に対しての要望や要求がより明確に挙がってくるのではないかな。その相互作用が生まれていくことが期待できるのではないかな、と感じている。

山口委員：周辺の市のホームページを見ても、そういうことをオープンにしている市はあまりない。つまり、行政側の情報は出るが、受け手の側に立ったような情報がないので、非常に分かりづらい。サービスを重視していないという印象を受ける。もったいないと思う。

福田副委員長：これだけ取り組んでいながら、市民の方にそう捉えられてしまうので、市役所の施策を生きた形で市民に届ける必要があると感じている。こうしたら食生活が少しは良くなるのか、こうしたら暮らしやすくなるのか、学べば仕事の幅が広がるのか、など、実際の生活に繋がるイメージを喚起するような表現が求められると思う。そういう意味で、今藤浪委員が経験されているような市民のひとつひとつの経験をどう吸い上げていくか、また、吸い上げたものをどう戻していくか、そのやり取りがこれからの課題の一つになっ

ていくのではないか。

星野委員：「⑤ひとり親セミナーの充実」について、参加者数が伸びないのが課題だという説明があったと思うが、当事者が実際に良いと思う情報が提供されていないのが原因ではないか。本人たちの本当の望みを把握した上でセミナー等を開催しない限りは、回数を増やしても効果がないと思う。参加者数が伸びない原因を検証することが大事だ。

事務局：同じひとり親家庭でも、欲しい情報は個々のケースにおいてそれぞれ違ってくる。ひとり親支援セミナーでは、先ほどの例であれば教育資金の問題や、お金の管理の仕方など、テーマを広く設定している。実際、先ほどの事例のような方が、多くセーフティネットコールセンターに相談にいらしており、その方々に対して母子・父子自立支援員が支援をしているので、あるテーマのお話を聞いた方が良いと思われるという方には声をかけさせていただいている。しかし、先ほどお話にもあったように、できないことを知られたくないということがある。そういうセミナーに参加すると、当然他の方と一緒にになり、知られてしまうので、すぐに出ていただくのは難しい。そこをどうしていくかについては、日々取り組んでいるところだ。課題がたくさん出てきているので、いろいろな側面から検討し、今後も取り組みたいと思う。

山口委員：人を集めて説明するのも大事だが、今はやはりホームページを通じて情報発信するというのが一番有効だと思う。例えば図を入れたり写真を入れたりしながら、分かりやすく、事細かに、情報を開示していくという方が大切ではないか。

事務局：ホームページや広報に載っている文言等が理解できなかつたり、そこに書いてあることを自分の状態に当てはめて、相談などに自分の力では繋げられない方がかなりいらっしゃるということについては、われわれも把握しているところだ。その広報やホームページの検討と同時に、山口委員の仰ったようなことについてもしっかりと検討していきたいと考えている。

山口委員：ほとんどのお母さん方はスマートフォンを持っていて、ホームページを見られるので、平均的に分かる範囲の表現であれば、どのような形でも良いのではないかと思うのだが。

事務局：平均的な層の方と、リスクが高い層の方と、アプローチの仕方をいろいろと変えていく必要があるかと思っている。

福田副委員長：ぜひ検討をお願いしたい。

本村委員：先週、「ほっとも」で考えることがあったのでご報告差し上げたい。現在、「ほっとも」には16～17名の子どもが来ており、年に1回か2回は保護者と面談している。「ほっとも」では主に中学校までのお子さんを対象としており、高校生については希望により「居場所」としての支援を行っているが、中学校卒業後の子どもをどうフォローするかが課題となっている。

ある生活保護家庭のお子さんで、勉強に対する意識が低く、「自信がない」ということで、サポート校への進学を早々と決めてしまい、都立高校に進学しなかったという方がいらし

た。こちらでも気にしていたので、先週の面談の際、お母さんにお話を聞くと、サポート校へは行っているが、多くの費用がかかると言う。その額だと生活保護では厳しいと思うが、大丈夫なのか、と尋ねると、そのあたりのお母さんの判断力・理解力が低く、分かっているらっしゃらなかった。上のお子さんがそのような道を選ぶと、現在「ほっとも」に参加している下のお子さんも、「自分も同じところならば行ける」ということを言い出し始めている。それはさすがに厳しい状況なので、まずは都立高校の進学を目標として、そこから先の就職を考えましょう、という話をしたところだ。サポート校であれば充分アルバイトもできる環境ではあるが、その子はあまりアルバイトもしておらず、精神的にも不安定だというお話を聞いた。前も少しお話ししたが、高校生になってからの先の自立に向けた指導や助言をどのような形でしていくかということが、負の連鎖を防ぐことにも繋がっていくのではないかと、ということを感じた。

福田副委員長：道筋を示したり、努力を促したりということを丁寧にしても、ご本人あるいはそのご家庭の問題意識や、将来を設計したりイメージする力などが足りないために、「今が良ければ良い」という発想になりやすいのだと思う。その発想を「そうではない」と覆していくためには、こうすると良い方向に進み、逆にこうするとリスクが高まってしまう、というように、具体例を本人にとって身近なものとして説明できるよう、われわれも準備しなければいけない。お子さんは保護者の方の生活感覚を引き継いでしまうので、どこかで楔を打ちたいとそれぞれの部局の方は思っているらっしゃると思う。こういう話の仕方ですごの方の人生が変わっていったのであるとか、保護者の方はこうだったけれど、お子さんの意識がこう変わっていったというような、そうした例が藤浪委員、本村委員、山口委員のご経験の中であるだろうか。例があれば、考えるきっかけになると思う。

山口委員：フードバンクTAMAでは、昨年4月からこの3月にかけて無料塾を開催し、およそ9名の小中学生の学習支援を行った。マンツーマンで教えたところ、学習レベルが上がって、2人が都立高校に進学できた、という嬉しい話があった。そういうことを着実に積み重ねていく必要があると感じる。

福田副委員長：学力向上の背景には自己肯定感があるという。自分自身に不信感を抱いているお子さんが増えてきていると思うのだが、そのように、最初から自分に対してネガティブな認識を持っている方は、知的好奇心も生まれず、先々の生活のイメージを浮かべていくのも難しいという特徴があるようだ。しかし、自分に寄り添ってくれている人がいると、その安心感から「やろうかな」という気持ちが生まれてくるので、できるだけマンツーマンで、丁寧に、という取り組みが、支援に繋がっていくのだと思う。それは、フードバンクTAMAさんのような例もあるだろうし、食事を入り口とするかもしれないし、図書館で本を読みながら、ということもあるかもしれないので、児童館や学童など、子どもが集まってくるいろいろな場所に、子どもに対して丁寧に関わる大人がたくさん増えていくことが必要になってくると思う。そのためには、日野市の子どもの貧困対策について多くの市民の方が関心を持つこと、また、市民のサポート意識が活発に生まれることが必要になってくるのではないかと。

中村委員：今いろいろと事例が出たが、子ども支援家庭センターの方ではそういうケースをすべて把握していらっしゃるのだろうか。もしそういうお子さんや保護者の方がいた場合にはセンターに知らせていただくと、いろいろな施策を試したり、サポートしてもらえたりするのではないかと思う。藤浪委員はそうしたご家庭に子ども支援家庭センターのことを知らせたりしているのか。

藤浪委員：今までの例でいうと、情報を渡しても、本人が希望しない限りは何も進まない。周りは先が見通せるので心配をするが、実は本人が今の状況をあまり問題だと思っていないというのが難しいところだ。

中村委員：そのお母さんが中学生のときに日野市にいて、さらに不登校状態だったのだとしたら、子ども家庭支援センターでフォローしてもらえたのではないか。他市の状況は分からないが。

その地域を担当している民生委員さんもそのお話をご存知なのだろうか。

藤浪委員：どこに話していいのかわたしたちもわからない。

中村委員：民生委員には担当地区がある。それぞれの地区によって担当者が違う。

藤浪委員：そもそもそういう情報がまったく入らない。そうしたところが多分連携の問題点なのだと思う。

中村委員：広報にはときどき、この地域はこういう者が担当しておりますという名簿が出ており、名前と住所と電話番号が掲載されるので、見て頂くと分かると思う。

福田副委員長：市民の方々からすると、文字の羅列になってしまう恐れがあるのだと思う。個人的には、小学校の社会科の授業で福祉の話があれば良いと思っている。こういうときにはこうした助けてもらい方がある、民生児童委員という人がいる、民生児童委員は主任の方がより頼りになる、などのことは、教育の中で伝えていく必要があるのではないか。それとは別に、今、藤浪委員が触れられたように、そういう家庭に関わったり、支援している方々にそうした情報が入りにくい。まして、生活が困窮している当事者は、外側の支援に手を伸ばして生活を立て直そう、というところまでモチベーションを高めるのが難しい。どんなに良い支援策をたくさん出しても、本人に届かなければまったく役に立たない。これは支援というものの特性だと思うが、本人が動かないので手取り足取り支援していると、その支援が終わった途端に本人の動きが止まってしまう。そうならないよう、自立の持続性を小さいときから身に付けていくのが大切ではないか。これは、現状の支援策というよりも、将来の子どもたちに対しての予防的な支援策だと思う。大変なときに自分を立て直す練習を、小中学校で教えていただきたいと常々感じている。例えば、子どもたちに対して、地域の支援や助けてもらえる場所はこういうところがある、ということは、学習において何らかの形で触れられるのだろうか。もしあれば教えていただきたい。

高橋委員：教育の場として、子どもたちにそのような対処法を具体的にケースに応じて教えているということは、今のところはまだない。ただし、いろいろなパンフレットやカードを配付して、周知はしている。また、あるお子さんの生活環境や自立能力が低い場合には、相談があるならこういうところに連絡しなさい、というような個別的な対応はしている。しかし、それを教育課程に位置づけるというところには至っていない。

生活能力の向上について課題が見られるお子さんはいらっしゃるのだが、保護者の方が関連している部分もあるので、先生方がそのご家庭に入って支援していくというのは難しい。そのため、関係者会議やサポート会議を開催し、民生委員や子ども家庭支援センターと情報共有しながら対応している。特に日野市には、発達・教育支援センターの「エール」があり、そちらとの連携はできている。ただし、先ほどからのお話にあるように、支援は個別での必要度がかなり違うので、そこはとても大きな問題だ。また、子どもたちの自立支援については、生活能力の向上という、学習指導とは根本的に別の問題が大きく存在していて、難しい。

進学については、日野市でも奨学金など支援の枠を広げていただいているので、大変助かっている。東京都の方もかなり枠組みは大きくなっている。そうしたものについて、担任から丁寧に伝えているのだが、お金をこの先返せるかどうか、進学するための学力が足りるかどうか、などの問題がある。支援のためには生活に立ち入らなければならないのだが、一方では自分の家庭の状況を知られたくないということもあるので、大変難しい。

福田副委員長：学校と福祉が連携してサポートするという動きについても、市民の方々に伝わりにくいところがあると思う。保護者会やPTAの集まりで、熱心に聞いている保護者の方は良いが、貧困家庭などの方は、そうした集まりにもなかなか参加できない。そのため、どんどん情報が遠ざかってしまうこともあると思うので、何か工夫をしていく必要があると感じた。お子さんが学校に通っているのならば、「お母さん、こういうところがあるみたいだよ。こうしよう」というように、お子さんの方から問題提起をできるような力を蓄えられるようにならないだろうか。お子さんの自発的な動きを学校の先生や民生児童委員の方々がサポートする中で、保護者の方の問題意識が変わっていけば、流れが変わるのではないかと、ということを感じさせる事例に私もたくさん出会っている。

(3)その他

- ・事務局が資料2に基づいて説明を行った。

事務局：平成31年度の「子どもの貧困対策推進委員会」の推進委員について、ご説明する。資料2、第1条の部分をご覧いただきたい。当推進委員会については、子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく施策項目や事業の進行管理等を行うため、平成29年7月1日に制定した要項に基づいて設置している。基本方針の計画期間は平成29年度から平成33年度までの5年間であり、来年度も進行管理が必要になるため、推進委員会を設置する。第4条では、委員の任期が「委員の任期は就任の日から2年とし、再任を妨げない」となっている。これに関連して、資料の裏面の一番下をご覧いただきたい。附則の第2項で、「施行日後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする」となっている。従って、委員の皆様はこの要項の施行後、最初に委嘱された方々であるため、委員としての任期は3月31日までとなる。これまで、合計6回の推進委員会において活発にご議論していただき、また事業の改善のための貴重なご意見も頂いた。深くお礼申し上げます。

なお、今後については、各委員の方々と個別にお話をさせていただくのでよろしくお願いしたい。

3. 閉会

以上